

第5回 茨木市立保育所民営化検討委員会議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 3 月 22 日（火）午後 3 時から午後 4 時 10 分
- 2 場 所 茨木市役所 南館 8 階第中会議室
- 3 出席委員（順不同、敬称略）
津田副市長、村田こども育成部長、久保人事課長、上田政策企画課長、小林財政課長、染川こども政策課長、佐藤子育て支援課長、森岡保育課長、今西教育政策課指導主事、中村保育課指導主事、平出保育課副主幹
- 4 傍聴者 なし
- 5 案 件
 - （1）保護者アンケート結果について
 - （2）法人アンケート結果について
 - （3）財政的効果について
- 6 発言要旨
 - 案件(1) 保護者アンケート結果について
 - 議 長：アンケート結果について、事務局より説明を願う。
 - 事務局：アンケートは、民営化した 8 か園に在園する児童の保護者全員を対象とし、民営化前から在園している保護者と、民営化後に入園した保護者に区分した。
実施時期は平成 23 年 1 月 17 日から 2 月 9 日とし、回収率は 805 世帯中 447 枚で 54.4%であった。
〔資料の詳細を説明〕
 - 議 長：今の説明について、意見があればお願いする。
 - 事務局：保護者は、公立時代と全く同じ保育が受けられると、市から説明を受けたといい、基本方針の解釈に差異があり、様々な意見が出た。
 - 議 長：意見については、最終的に民営化の問題点、課題の分析が必要だ。
 - 委 員：基本的には、全体の数字に、意見の内容ごとに区分した件数を示した方が、バランスが取れるのではないかと。
それぞれの項目で、民営化前と民営化後に分けて意見を出してあるが、自由意見だけを見た場合に、特化した意見がクローズアップされてしま

うのではないか。

議長：意見を単に羅列するだけでは、返って誤解を招くことになる。

全体的に意見欄を整理するとともに、満足度の説明についても、もう少し、詳しく説明する必要がある。

委員：重複する意見はまとめているのか。

事務局：同じ趣旨のものはまとめている。

委員：三者協議会に出ていない保護者の多くが、実際どのように考えているのか、このアンケートでしか、分からない。

議長：このアンケートでは、ほとんどの人が民営化に対して、特に問題ないという捉え方をしている。

それを評価しなくてはいけないのではないか。

今回、意見の内容ごとに区分したまとめ方をしないと、市民の思いが伝わらない。

誤解や回答を求めている意見に対しては、市の考え方、対応が示せるようにしておかなければならない。

委員：三者協議会やアンケートで、いろいろと意見があることは、民営化の進め方への課題が含まれていると思う。

議長：方向性として、大半は、賛成しているが、問題点、課題を示すことは大切である。

しかし、そればかりに重点的に置くのではなく、市民の意見をまとめ、問題点、課題とともに、意見の本質を捉えることも重要。

委員：アンケートに自分の意見がなければ、市が握りつぶして、市の都合のよい意見だけを挙げているのではないかということになるので、意見をまとめて挙げておかないといけないと思う。

また、同様の意見については、件数的なものを出して、意見の本質を捉えていけばどうか。

委員：意見に対して、市としての考え方を説明したうえで、公表しなければ誤解を招くことになる。

議長：保護者アンケートの結果というのは、民営化事業の評価に重要となるものなので、利用者の声にどう応えていくか、工夫が必要になってくる。他に何か意見はないか。

委員：パブリックコメントの感覚で、市の対応を出せばよいのではないか。

議長：説明が必要なものと、そうでないものに分けることと、何人の意見だったのか、出して欲しい。

案件(2) 法人アンケート結果について

議長：法人アンケートについて、説明を願う。

事務局：法人アンケート、ヒヤリング内容の主旨を説明。

議長：アンケート等、報告結果は羅列でなく、ジャンル別にした方が分かりやすい。

委員：羅列になっているので、整理した方がよい。

委員：保護者アンケートについては、利用者の立場から多様な意見があるのは理解できるが、法人の多様な意見を羅列するというのは、違和感がある。

議長：問題点、課題等については、挙げておかなければいけない。

委員：民営化における手法等に関する意見に絞っていききたい。

議長：選考方法、選考点の配分、合同保育、引き継ぎ保育期間等課題であろう。

委員：アンケートの捉え方に甘さがあったと思うが、それらの内容については課題として挙げている。

議長：これらの課題についても、項目ごとに、もう少し区分することで、より分かりやすくなる。建て替えを条件に譲渡とあるがそのような市があるのか。

事務局：他市ではある。

議長：本市も東さくら保育園は一定建て替えを条件で移管している。

施設の老朽化に差異があるのに、建て替えを条件に移管する市があるのか。

三者協議会での問題点、保育士配置基準は、原則、国の基準であることは、はっきりさせておく必要がある。

事務局：それは説明している。

議長：市が配置基準を上回っているところは、民営化緩和措置として、支援していると、そこまで説明しなくてはならない。

合同保育、引き継ぎ保育についても、意見を整理する必要がある。

案件(3) 財政的効果について

議長：財政的効果について、説明を願う。

事務局：算出方法等を説明

議長：決算ベースで行っているということだが、それでよいか。

委員：単純に歳入から支出を差し引くだけでもよいのではないか。

議長：今後は、外部委員も入って、行うことになる。

今までのことを整理して、資料を作成することになる。

一般の方も入るのだから、公立保育所、私立保育園の配置図、子育て支援の全体像、それと公・私立幼稚園の資料が必要になる。

委員：それらは、次世代、幼稚園のあり方検討会にもでているので、資料はある。

議長：外部委員には、最新の資料を渡して、ご意見をいただくことになる。

委員：平成 17 年に公立保育所あり方懇談会で、一定の議論のうえ、方向性も民営化の必要性も出されている。

そこから 4、5 年経過し、今の社会情勢を含めた中で、この時代、公立保育所は何をしなければならないのか、考えていく必要はあると思う。

議長：幼稚園だ、保育所だ、国の方向性とかでなく、市のストック物をどうするか、という考え方に立っていかなくてはいけない。

待機児数、市民のニーズを見て、施設の在り方とニーズをマッチングさせていかなければならない。今後の予定はどうなっているのか。

委員：本委員会での意見等を整理し、4 月か 5 月に 6 回目を行い、報告書の方向性を示し、その後、本委員会として報告書(案)を決定するとともに、外部委員からのご意見をいただき、8 月頃には、民営化事業の評価に関する報告書を出したいと考えている。

議長：8 月に報告書を作り、一定の成果を公表する予定である。

子育ての施策として、保育所はどうあるべきか、十分に検討する必要があると考えている。

それでは本日の委員会は終了する。